

【国民の皆様へ】

日本介護支援専門員協会は 居宅介護支援費等の利用者負担 導入について 現行の給付継続を求めます。

本年4月15日に開催された財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会で提示された資料において、「サービス利用が定着し、他のサービスでは利用者負担があることを踏まえれば、利用者負担を導入することが自然」と記載されています。

しかし国民の生活支援という観点から、介護支援専門員の現在の果たすべき役割を踏まえ、以下の事を理由に居宅介護支援費の現行給付の継続を求めます。

【現行の給付継続が必要な理由】

- 居宅介護支援は、利用者の支援に留まらず、介護家族の方や地域の高齢者の方々の総合的な支援の役割も担っており、他の介護サービスの役割や機能と異なっています。
- 保険者等が担うべきケアマネジメントのチェック機能を、利用者に利用料の負担を強いて求めるべきではありません。
また利用料が無いと利用者の方がチェックしないというのは、利用者の方を過小評価しているとも言えます。
- 居宅介護支援は、介護保険サービス利用の多寡に関わらず、利用者の方にとって必要な支援を提供しています。
- 居宅介護支援は、地域の相談窓口や見守り等、介護保険の枠組みを超えて、地域高齢者の生活インフラとしての役割を担っています。

令和3年4月30日

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則

日本介護支援専門員協会は今後とも、

発信・提言型の組織づくりと取り組みに努めます。

©Japan Care Manager
Association

